

『食』を通じた地域の見守り機能強化事業 全国研修会（東京）

# 地域食堂をプラットフォームにした見守り機能 ～ 家族機能の社会化 “気づき・つながり” ～



2026(R8)年 1月 20日

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター 川口寿弘





## 面積

765.31平方キロメートル

## 人口・世帯数 2025(R7)年9月1日現在

人口 177,568人

世帯数 82,235世帯

## 年齢別人口 2024(R6)年3月末現在

年少人口（14歳以下） 12.3%

生産年齢人口（15-64歳） 56.7%

高齢者人口（65歳以上） 31.0%



## 地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月

（認知度）

地域食堂 70.4%

ふれあいサロン 56.1%

つながりサポーター 23.3%

# 中央人権福祉センター 事業概要

## 隣保事業

必須事業	基本事業 ・運営委員会 ・人権・生活相談、他
任意事業	地域福祉事業 ・傾聴力養成講座、他
	地域交流促進事業 ・人権と福祉のまちづくり講座、他
	相談支援強化事業 ・専門相談（弁護士、カウンセラー） ・LGBTQコミュニティスペース

## 生活困窮者 自立支援事業

必須事業	自立相談支援事業
	住居確保給付金支給
任意事業	家計改善支援事業
	就労準備支援事業
	学習・生活支援事業
	一時生活支援事業

## 重層的支援体制 整備事業 \*1

相談支援	包括的相談支援事業
	多機関協働事業
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	参加支援
地域づくりに向けた支援	地域づくり事業

## 地域食堂 の推進

立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）  
運営補助（定員、実施回数に応じて支援）

## 地域食堂ネット ワークへの支援

官民連携による地域食堂への支援  
・事務局 人件費（コーディネーター）、車両借上料、他  
・支援団体等拡大のための活動  
・地域食堂への食材配布

## 孤独・孤立 対策事業

官民連携プラットフォームの拡充  
孤独・孤立対策推進員の配置 \*1  
相談支援包括化推進会議 \*1  
つながりサポーターの養成 \*1  
食支援プラットフォームの推進 \*2・3

## フードサポ ート事業 \*2

フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理）  
・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他  
生活困窮世帯への食料提供  
・提供食材の配布  
・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）

## 食品アクセス 確保対策事業 \*3

地域協議会の設置  
食支援コーディネーターの配置  
食品アクセスに関する現状・課題の調査  
食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

# 生活困窮者支援から始まった地域支援「こども食堂」

2015年

4月～自立相談支援機関の運営

9月～寄り添い型学習・相談支援事業（隣保事業）

→小中学生を対象とした学習支援をしながら、相談にもつなげていく事業

→2014年組織化支援したNPO法人と協働で実施

「ごはんちゃんと食べてきたか？」

「ちゃんと食べてない」「給食だけが唯一の食事」

3か月後

12月～支援スタッフが業務時間外のボランティアで

おにぎりと味噌汁を炊き出したのが鳥取市初の「こども食堂（現・地域食堂）」

回数を重ねるごとにその必要性を再認識し

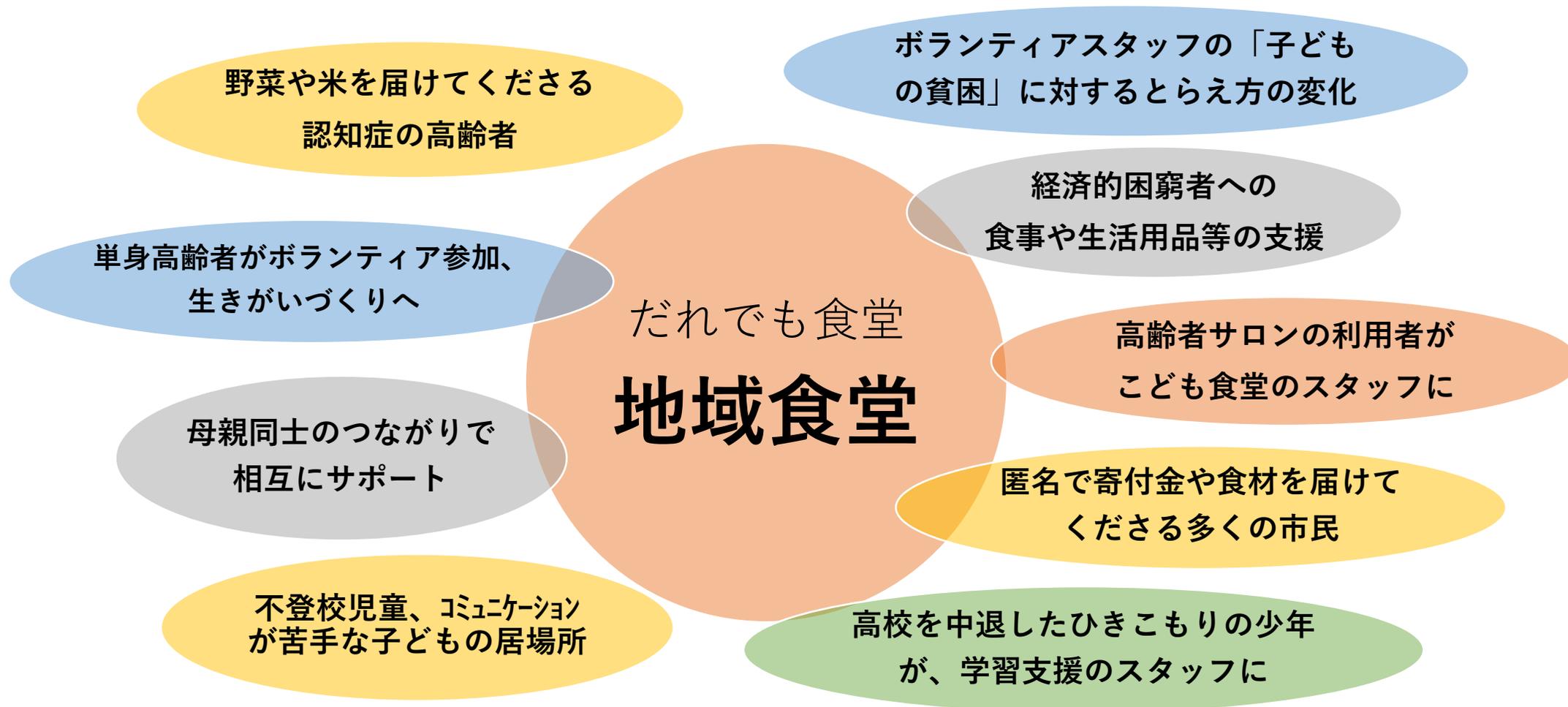
行政として食堂を支援する根拠を模索するようになる。

→2016年鳥取市子どもの成育環境調査にて

居場所の有無が子どもの「自己肯定感と生活満足度」に影響を及すことを把握

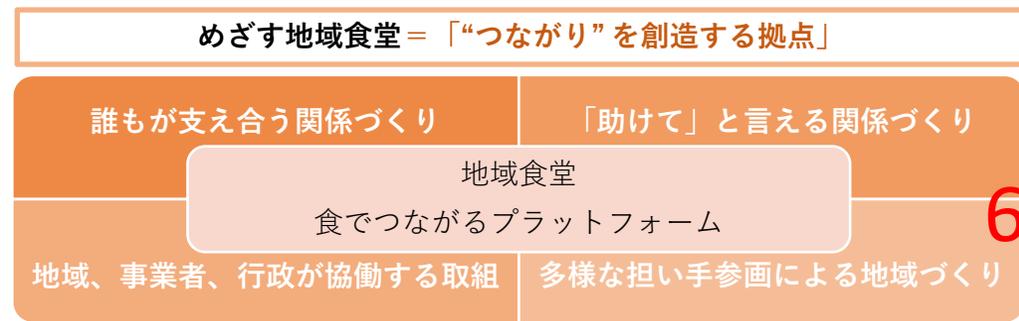
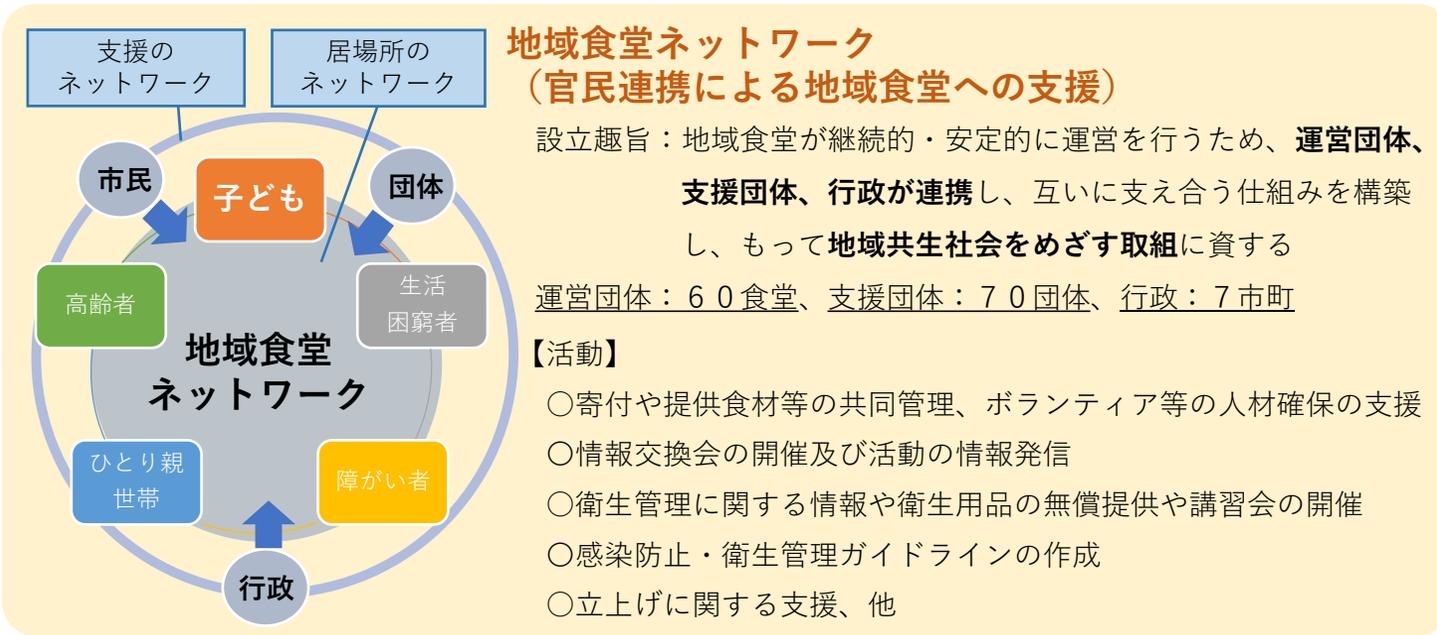
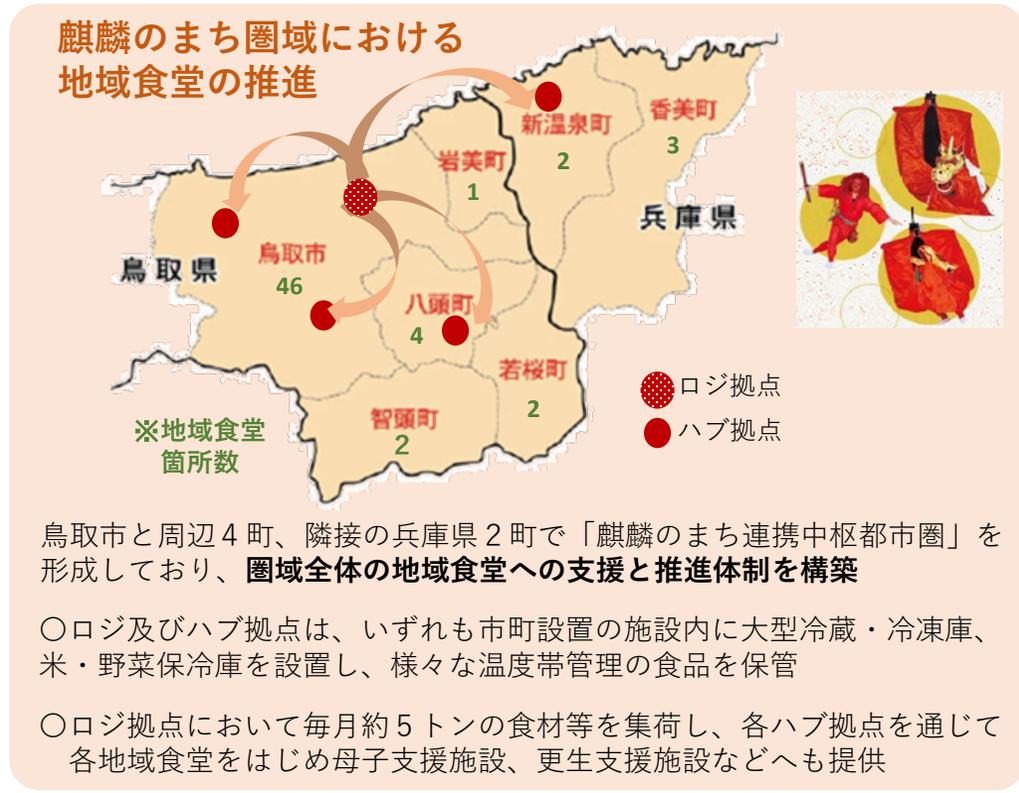
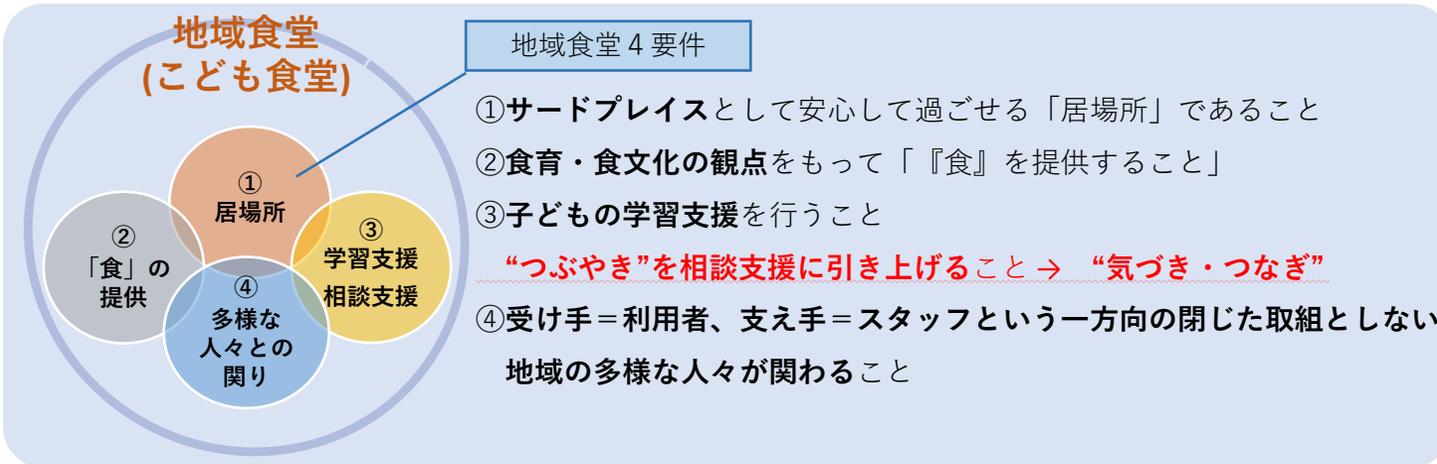


# 「こども食堂」から「だれでも食堂」へ



# 麒麟のまちの“地域食堂”

「地域食堂」は子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂」＝「地域食堂」として展開しています。



# プラットフォームの特性（広域連携）

## 麒麟のまち圏域 概要



### 【麒麟のまち圏域】

2011(H23)「定住自立圏構想」の推進

→圏域で安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止めることを目的とした自治体間連携

2018(H30)「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

→人口減少や少子高齢化に備え、地域を活性化して経済をいじするための拠点を形成する政策。圏域の中心都市である連携中枢都市と近隣の市町が連携協約を締結して形成

町名	人口	世帯数	高齢化率 (%)	面積 (k m <sup>2</sup> )	地域食堂
岩美町	10,799	3,926	37.5	122.31	1
八頭町	15,937	5,326	36.3	206.71	3
智頭町	6,427	2,400	43.6	224.70	2
若桜町	2,864	1,182	48.7	199.18	1
新温泉町	13,318	4,929	41.1	241.01	2
香美町	16,064	5,912	40.7	368.77	3
鳥取市	188,465	77,029	29.7	765.31	45

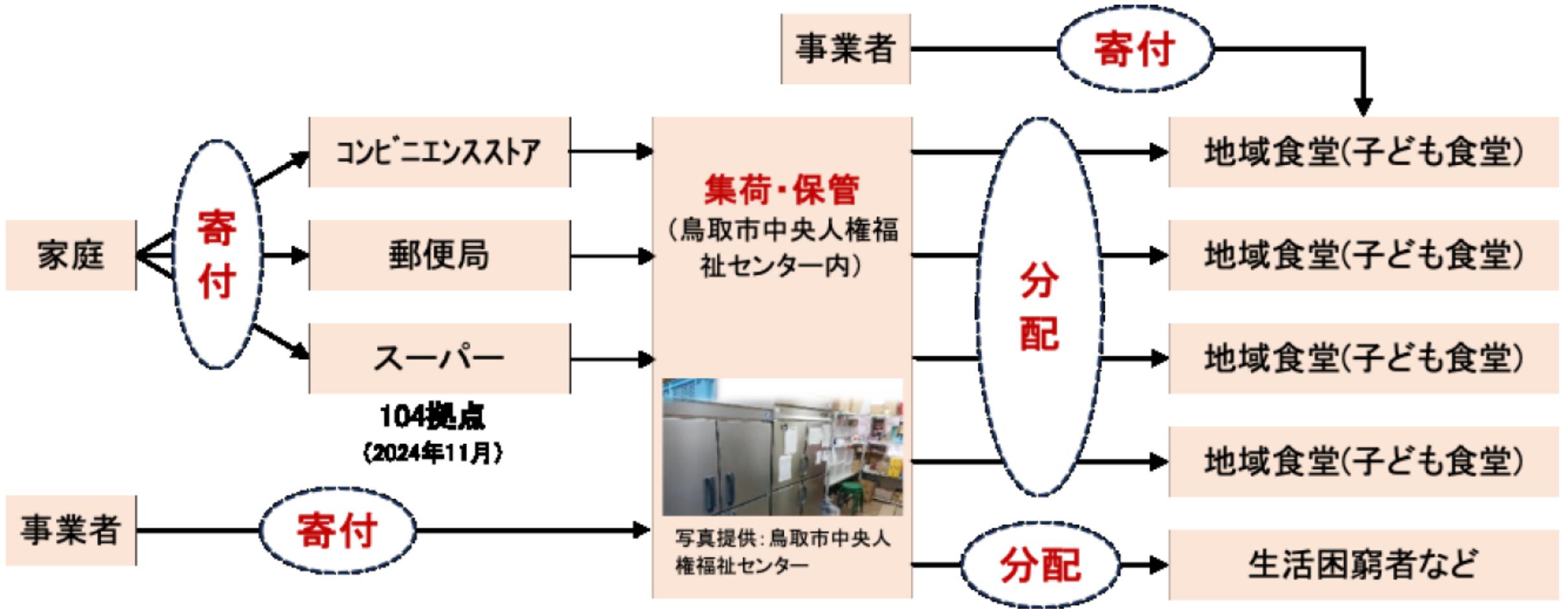
人口、世帯数、高齢化率：令和2年国勢調査(総務省)

面積：令和5年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

地域食堂箇所数：麒麟のまち地域食堂ネットワーク(令和7年1月末)



# 市民参画のフードドライブと食支援



【集荷】 NPO法人地域共生とっとり

【保管・管理】 鳥取市中央人権福祉センター

【地域食堂等への分配】 麒麟のまち地域食堂ネットワーク

【生活困窮者等への分配】 鳥取市中央人権福祉センター (パーソナルサポートセンター)

第6回隣保事業是国研究交流会  
シンポジウムⅡ「食でつながる支援を起点にした地域の仕組みづくり」鳥取環境大学 門木准教授

# 実施中 フードドライブ



「もったいない」「き」「ありがとう」「に」



## 郵便局



## ファミリーマート



## 寄付していただきたい食品

※賞味期限が2ヶ月以上あるものをお願いします。

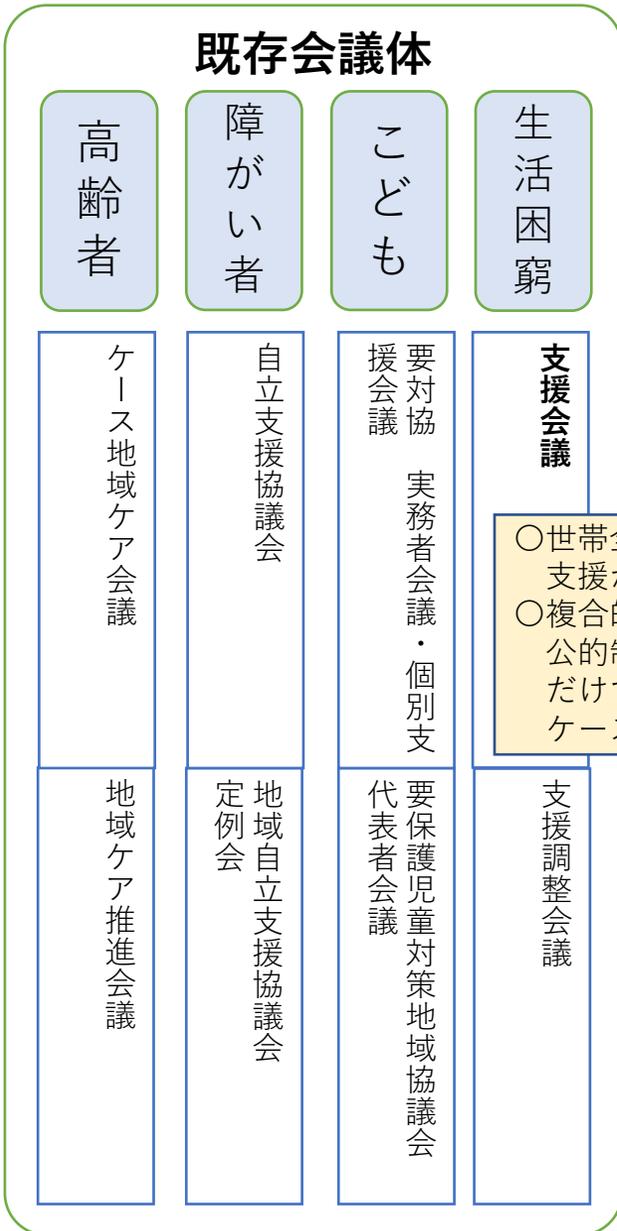
- ・お米、麺類などの乾物
- ・缶詰、レトルト、インスタント食品
- ・砂糖、塩、しょうゆなどの調味料
- ・のり、ふりかけ、お茶漬けの素
- ・飲料

## 受付できない食品

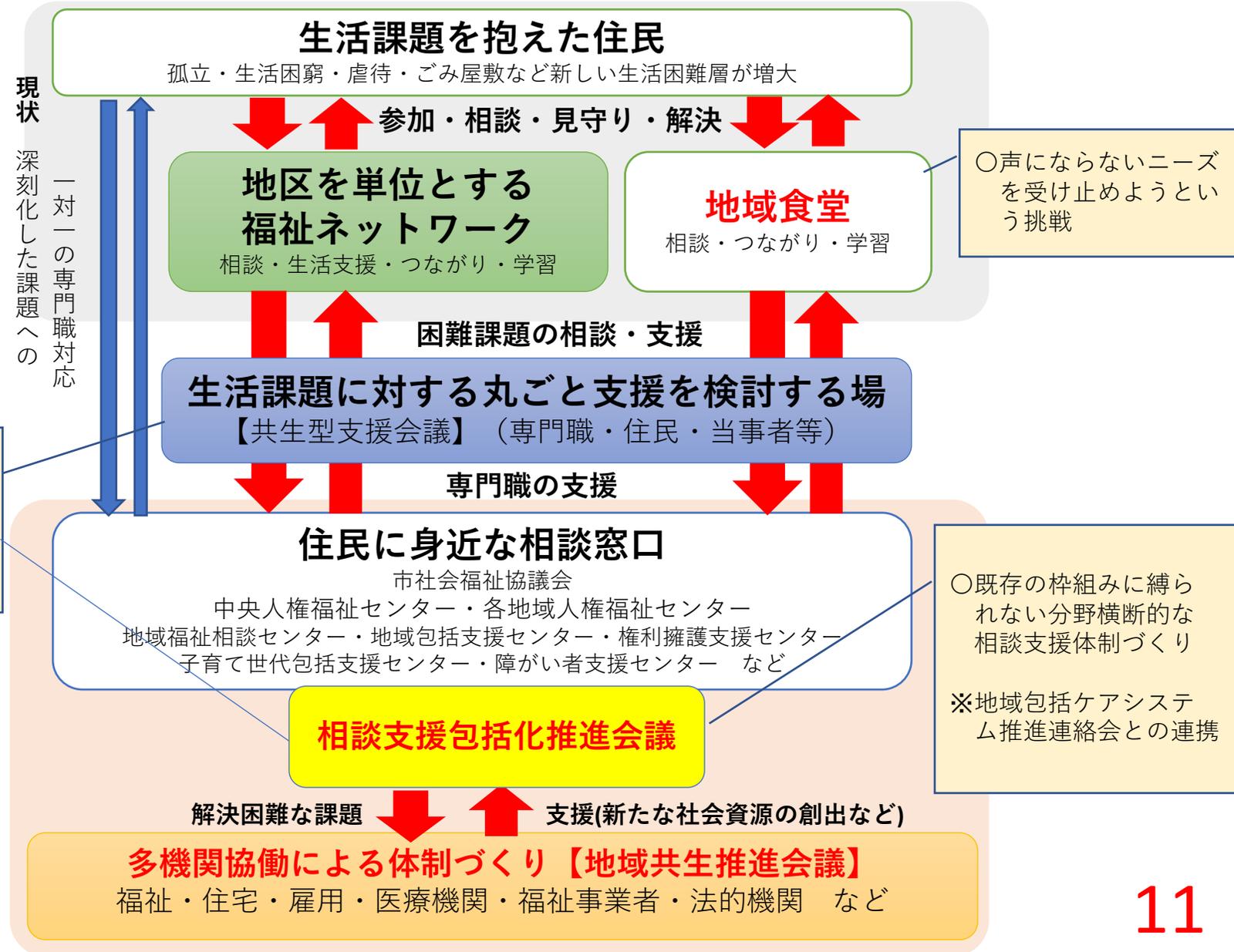
- ・賞味期限が2ヶ月を切ったもの
- ・開封してあるもの
- ・生鮮食品（肉類、魚介類、冷凍食品）
- ・生の野菜類
- ・アルコール類（みりん、料理酒は除く）

※上記食品はお受けできません。  
ご理解、ご協力をお願いします。

# 包括的支援体制の構築イメージ

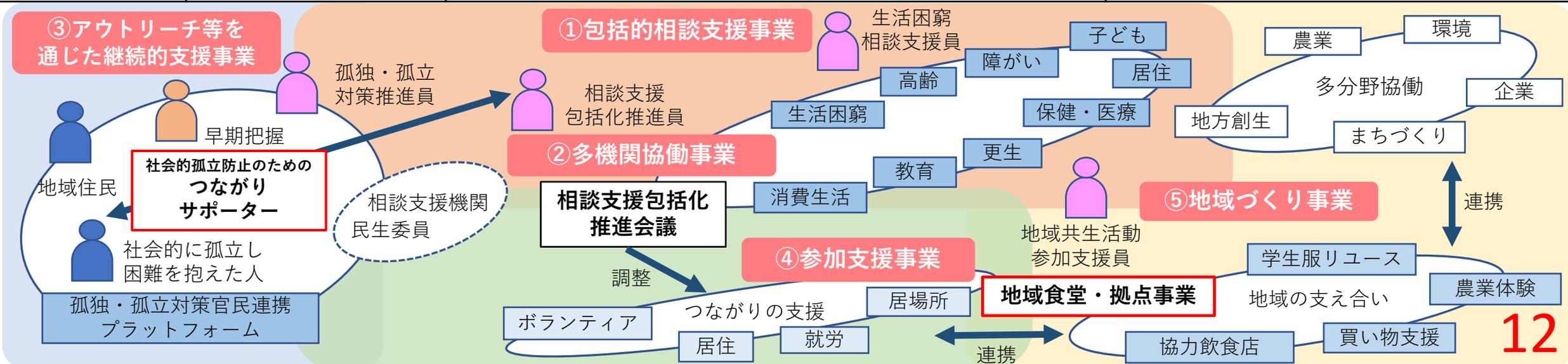


分科会

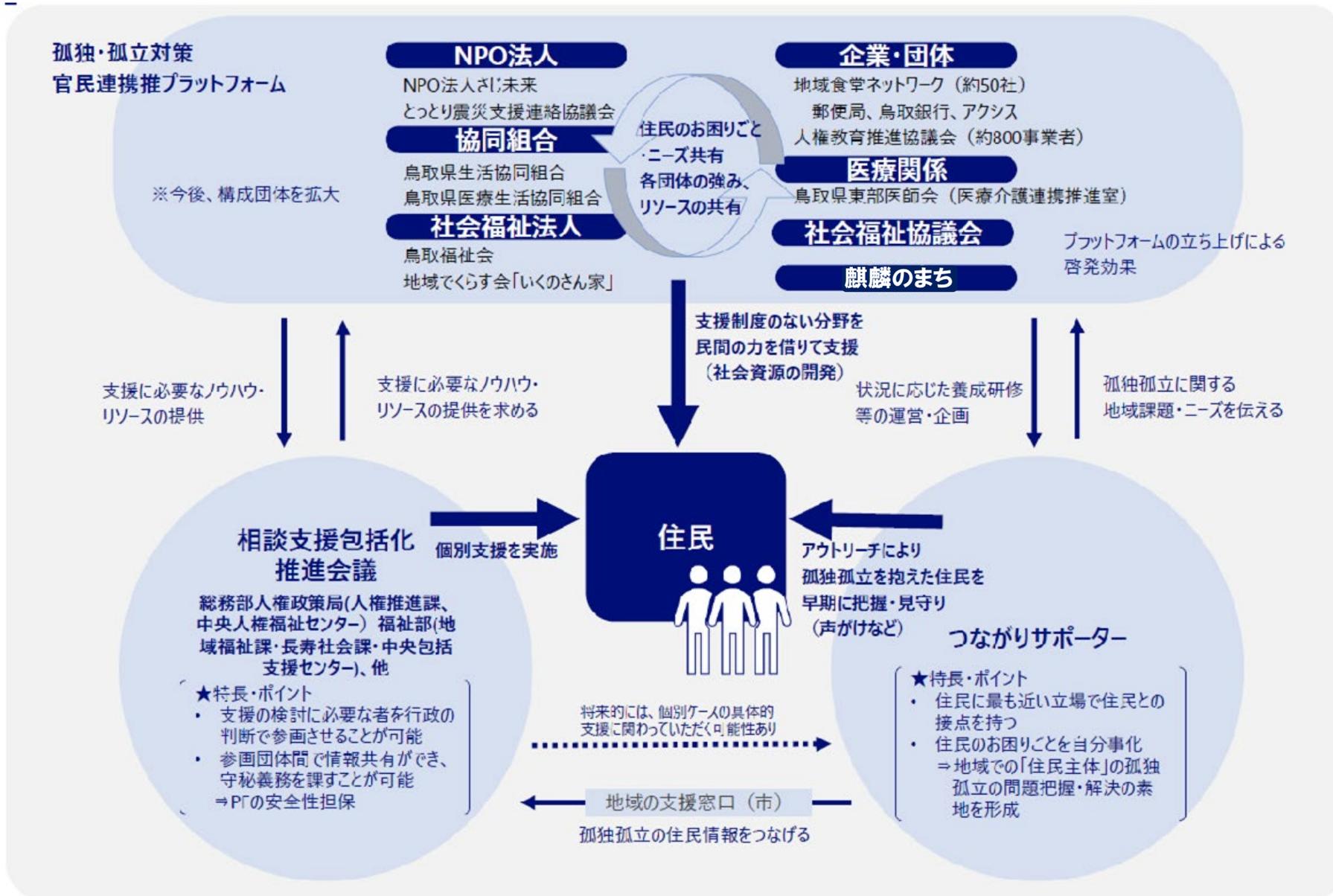


# 重層的支援体制整備事業の実施体制

I 相談支援	①包括的相談支援事業	相談支援員の増員やSNS等を活用した支援環境の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	主任相談支援員 1名 相談支援員 4名 住まい相談支援員 1名 家計改善支援員 1名
	②多機関協働事業	多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	相談支援包括化推進員 1名
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ支援員（孤独・孤立対策推進員）を配置し、つながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充を図る。	孤独・孤立対策推進員 1名
II 参加支援	④参加支援	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。	地域共生活動参加支援員 1名
III 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。	



# 麒麟のまち 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



# つながりサポーター “気づき・つながぎ”

## 趣旨

### テーマ「ひとりぼっちをつくらない！地域社会の創造を目指す」

- 深刻化する「孤独・孤立」問題に対応するためには、まずは「つながる」ことが支援の第一歩
- 孤独・孤立問題についての研修を実施し、生きづらさを抱える人のSOSに気づける人材“つながりサポーター”を養成。早期支援につなげる
- 個人に対する支援の一環であるとともに、人を孤立させない＝ひとりぼっちをつくらない地域社会の創造を目指す

## 役割

社会的に孤立している方、困難を抱えていそだが支援に繋がっていない方に、気づいたら、相談支援機関に、つないで いただく。

## 実施概要

- **受講者数と登録者数** 2022(R4)年12月～2025(R7)10月21日時点  
受講者数：1,320人 登録者数：826人
- **動画を使用した研修を実施**  
「動画＋グループワーク」(120分)
- **多様な研修機会の提供**  
地域への出前研修：地域住民、地区社協、民児協、各種地域団体関係者  
事業所への出前研修：孤独孤立対策官民連携プラットフォーム構成団体の所属員  
市民参加の研修：毎月定期開催を予定(鳥取市内)、広域イベントでの開催  
専門職等の研修：生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、相談支援員など支援機関関係者
- **情報交換会等の実施**：サポーター同士の情報交換会やフォローアップ研修等を実施

## ○研修プログラム

- ① 動画視聴「孤独・孤立対策事業の背景と麒麟のまちの取り組み」(10分)  
「講義：日本福祉大学学長 原田正樹氏」(15分)  
「講義：特定非営利活動法人抱撲 理事長 奥田知志氏」(15分)
- ② グループワーク「身近にある多様な孤独・孤立問題」(65分)
- ③ まとめ

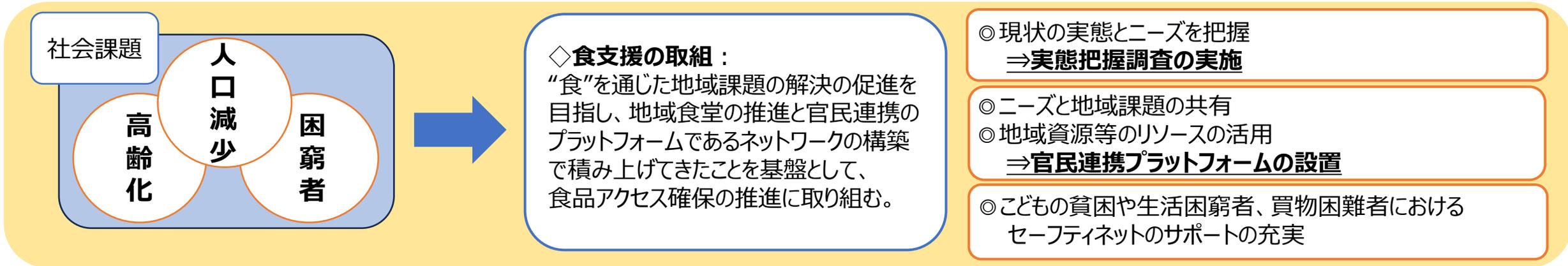
## ○テキストの配布

- **修了認定**  
研修修了者へバッジの交付

- **修了者の登録**  
連絡先およびLINE登録により随時、情報提供



# 食品アクセス確保対策推進事業を活用した食支援の拡充

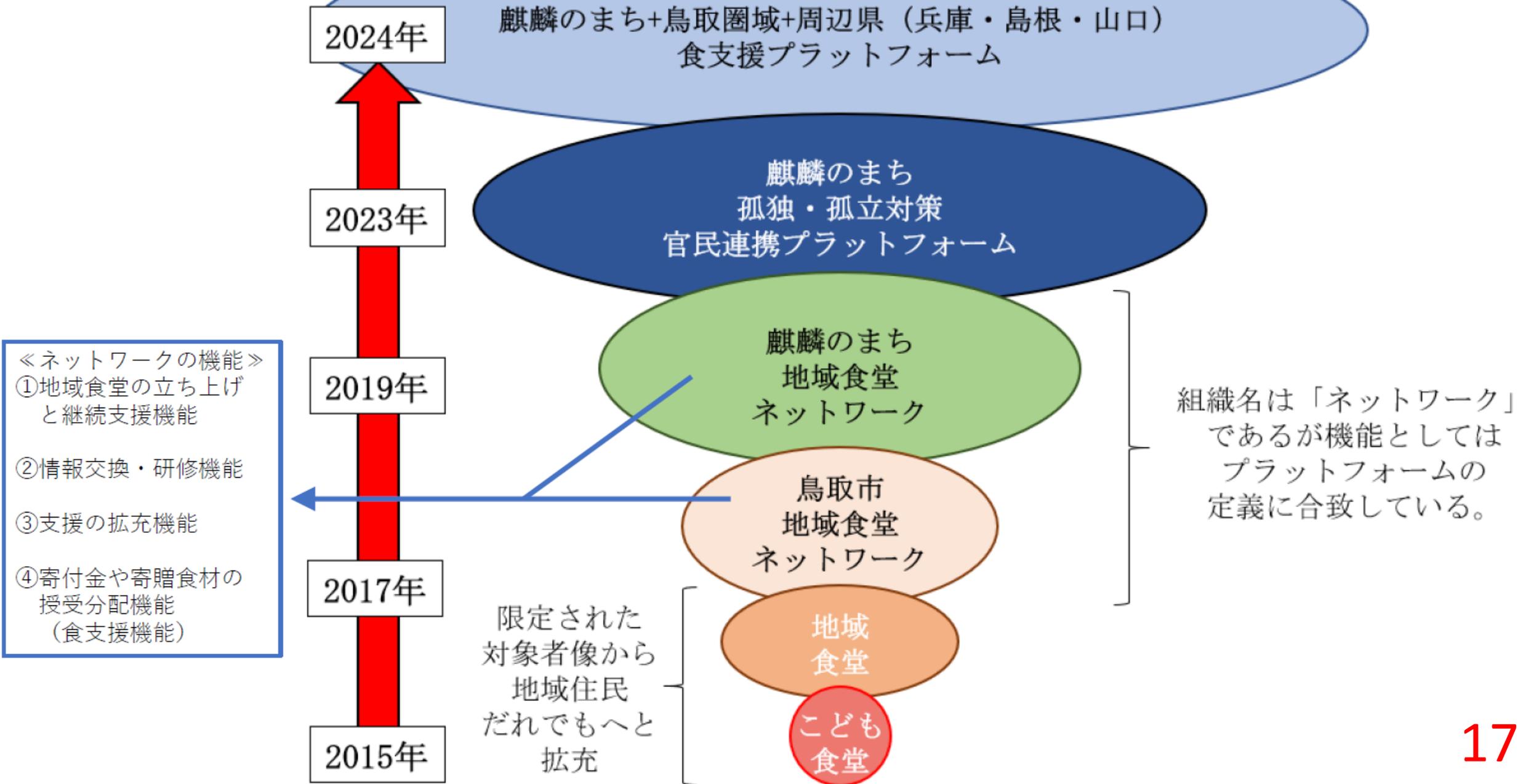


社会的インパクト評価

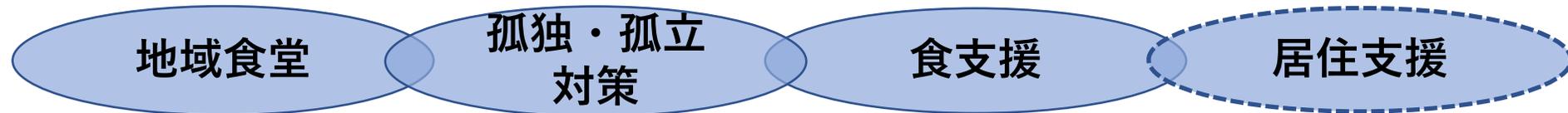
# プラットフォーム形成の端緒と経過

年度	P F 関係	制度・事業関係等
2013(H25)	<b>こども食堂を開始</b>	生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始
2015(H27)	市民からの寄付食材を食堂や生活困窮者支援に活用	生活困窮者自立支援制度を開始
2017(H29)	<b>鳥取市地域食堂ネットワークの設立</b> <b>鳥取県生活協同組合との食品提供協定</b>	鳥取市フードサポート事業実施要綱施行 <u>原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定)</u>
2019 (R1)	麒麟のまち圏域で「地域食堂」を推進することを決定	創生戦略会議（麒麟のまち圏域首長会議）
2021 (R3)	<b>圏域にロジ・ハブ拠点を整備することを確認</b>	創生戦略会議
2022( R4)	地域食堂事業を基盤として、 <b>孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立上げ</b>	重層的支援体制整備事業を開始 国モデル事業「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に採択、実施
2023 (R5)	<b>食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会</b> 麒麟のまち圏域での「孤独・孤立対策」推進を決定	国モデル事業 2年度目採択 創生戦略会議
2024 (R6)	<b>麒麟のまち+α「食支援」プラットフォーム推進会議の開催</b>	国モデル事業 3年度目採択 農水省食品アクセス確保対策事業を開始 孤独・孤立対策推進事業 (孤独・孤立対策×包括的支援体制×居場所づくり×食品アクセス確保)

# 進化するプラットフォーム



# 官民連携プラットフォームの包括化



PFの包括化

**全市・圏域**

**官民連携PF**  
麒麟のまち圏域で困りごとやニーズを共有、強みやリソースを共有

新しいテーマもPFの人材を活用し、体制確保、対応する  
など各種テーマ

**NPO法人** **協同組合** **医療関係** **社会福祉法人** **社会福祉協議会** **企業・団体** **一般社団法人**

鳥取市、八頭町、智頭町、若桜町、岩美町、新温泉町、香美町



**地域（地区）**

**地域食堂を拠点としたPF**

①地域食堂の全地区での展開  
→実施されていない地区へ関係機関と連携した立上げ支援

②新たな地域食堂の推進  
→地域住民に対する相談支援など、地域の多様なニーズに対応

③各地域食堂を拠点としたプラットフォームの形成  
→各地域食堂を拠点にした地域の官民連携プラットフォームの形成  
地域課題の解決を図るための体制構築

つながりサポーター

家族機能の社会化  
“気づき・つながり”

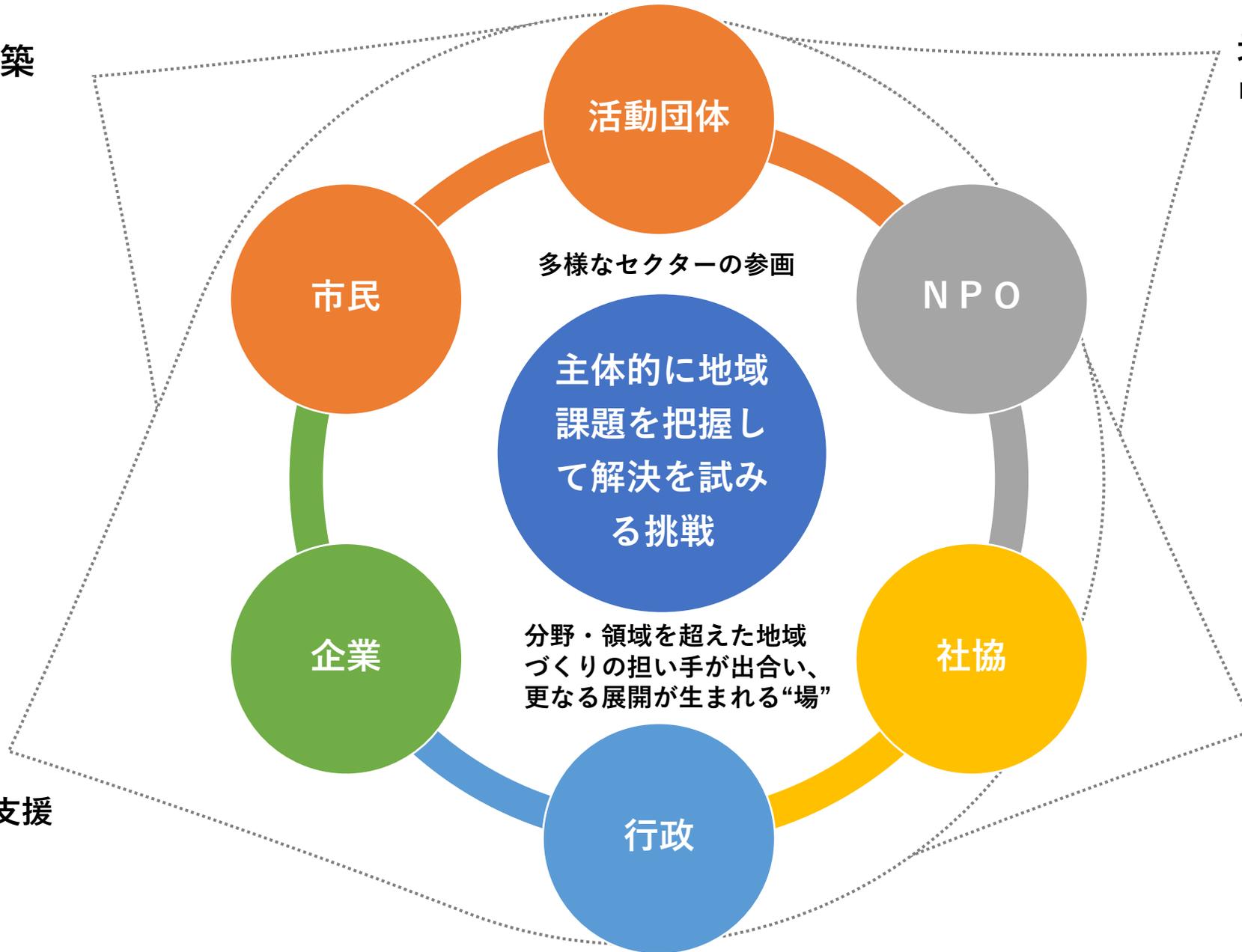
# 官民連携プラットフォームの形成と促進

食支援体制の構築

地域食堂の推進  
中間支援機能の強化

新たなテーマ  
例) 身寄りのない  
単身高齢者の支援

孤独・孤立対策  
官民連携の推進



# 地域食堂は 地域を豊かにする取組

地域食堂は、食を通じた見守り体制構築に寄与し、  
人と人がつながり

地域、企業、行政が協働する地域づくりとなる

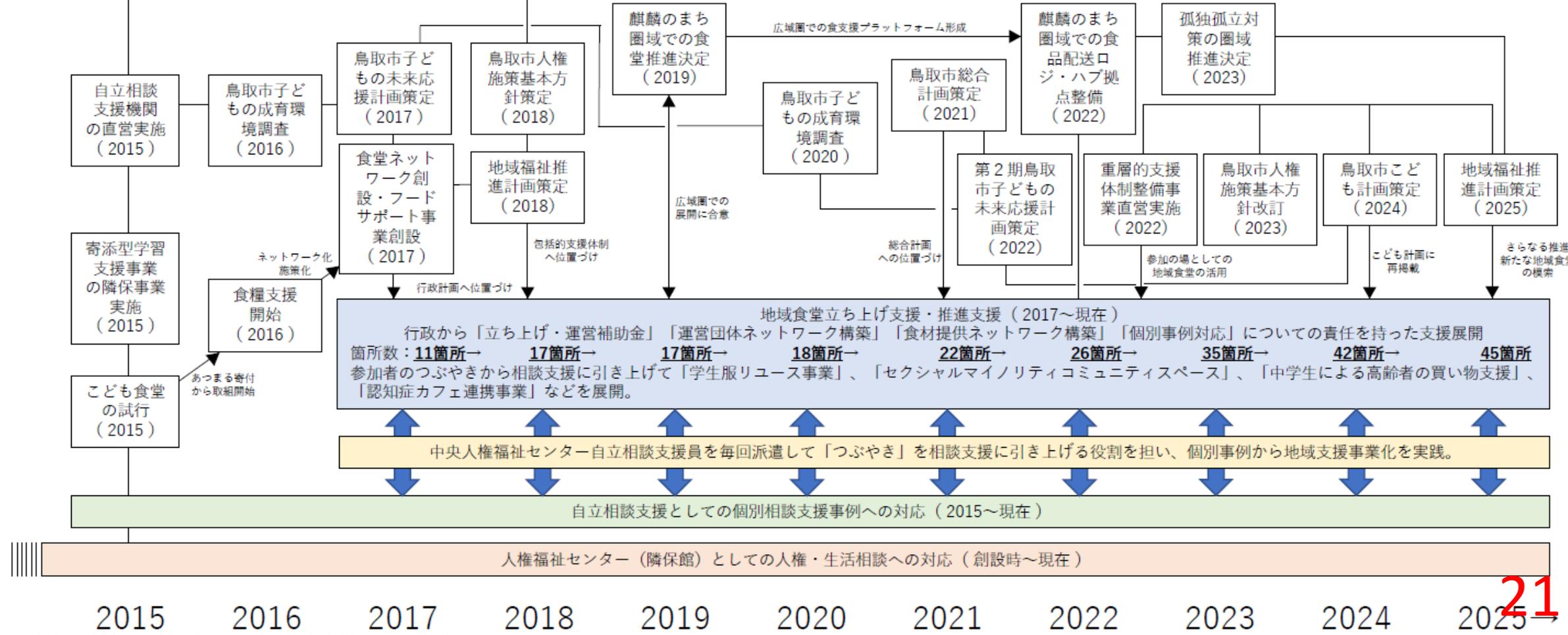
地域共生社会の進展を図る取組だと考えています

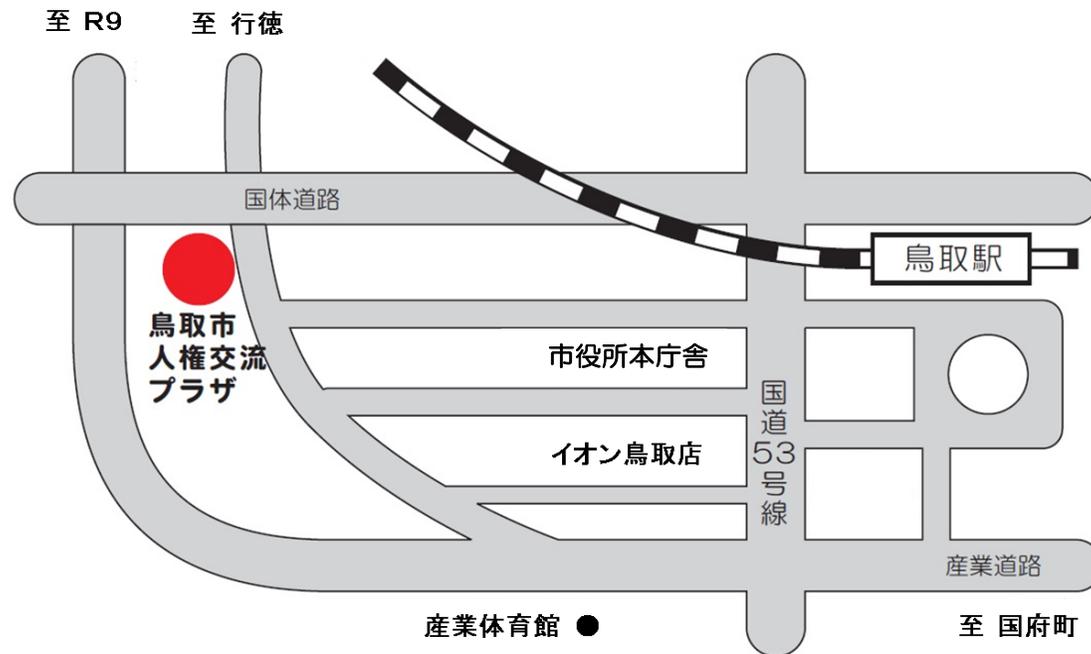
# 参考資料：鳥取市における包括的支援体制構築に向けた マイクロ-メゾ-マクロ領域における影響の図式化（2015-2025）

マクロ（政策領域）  
⇕  
メゾ（地域）  
⇕  
マイクロ（個別）

【促進要因】厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議（2015）  
・生活困窮者自立支援法施行に伴い、新たに自立相談支援機関との連携が求められている、より積極的に館運営を行なう

【促進要因】厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議（2018）  
・生活困窮者自立支援法において、自立相談支援機関との連携や、事業の実施に当たり、隣保館自体が自立相談支援機関として活動する等、事業の実施主体として活用できる  
・改正社会福祉法の施行、市町村の包括的支援体制の整備の際、隣保館が地域福祉の推進を担うことのできる機能を有している  
・地域福祉計画の策定にあたって隣保館等が取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域課題の一つとして留意





鳥取市中央人権福祉センター  
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内  
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067  
Email : jin-chuo@city.tottori.lg.jp